

第1章 第2次計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と目的

我が国では、生活環境の改善、医療の進歩などにより平均寿命が伸びる一方で、がん、脳卒中、心疾患等の生活習慣病や、それらに起因した障害や身体・精神機能の低下で介護を必要とする人が増加しています。また、急速な少子高齢化の進行が世帯人員の減少や高齢者のみの世帯の増加などにつながり、地域や家族を取り巻く社会経済や生活環境は大きく変化しています。

生活の質の向上を実現し元気で明るい家庭・地域社会を築くためには、疾病の早期発見や治療にとどまらず、積極的に健康を増進し疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策の推進が重要となります。

本市においては、『だれでもが安心していきいきと暮らせる阿賀野市』を目指し、平成17年度に「健康あがの21計画」を策定、健康づくりを推進してきました。その後、平成22年度には中間評価、平成26年度には最終評価を行い、今後の課題と進むべき基本的方向が明らかになっています。

これらを踏まえ、健康づくり対策の更なる充実を目指し、今後10年間の指針となる「第2次健康あがの21計画」を策定することといたしました。

第2節 計画の期間および評価

この計画の期間は、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10年とします。

また、今後の社会情勢や健康に対する価値観等の変化に対応するため、平成31年度を目途に中間評価を行い、得られた結果から必要に応じて目標とする指標や数値の見直しを行います。平成36年度には最終評価を行い、その結果をその後の健康増進のための計画づくりに反映させることとします。

第3節 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法に定める国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を念頭に、本市の現状を踏まえた健康づくりの方向性を示すものとして、同法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画として策定するもの

です。

また、本計画は、『阿賀野市総合計画』や当課が所管する『阿賀野市食育推進計画』、『阿賀野市歯科保健計画』、『阿賀野市みんなで支えよう「こころ」と「いのち」を守る行動計画』、その他の関係計画との整合性を図るとともに、策定委員の方々や市民の皆様からのご意見も頂きながら策定しました。

健康日本21 (第2次)

健康にいがた21 (第2次)

第2次健康あがの21計画

- ・阿賀野市総合計画
- ・阿賀野市食育推進計画
- ・阿賀野市歯科保健計画
- ・阿賀野市みんなで支えよう「こころ」と「いのち」を守る行動計画
- ・その他関係計画